

あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

カ ン タ ン

やさしい
年金講座(その100)

企業年金基金のしくみについて～退職金移行給付(終身年金)～

Q

企業年金基金の「退職金移行給付(終身年金)」について、退職時に年金を選択した場合、どのような給付内容なのでしょう?

A

「退職金移行給付(終身年金)」は、勤続20年以上の場合、年金化することが可能です。年金を選択した場合、19年保証の終身年金として支給し、給付利率は変動します。詳細については、下記をご覧ください。

◆ 退職金移行給付(終身年金)の年金化について ◆

19年保証の終身年金とは…

- 基金に預けた退職金の一部を年金原資として、60歳より本人が亡くなるまで終身支給します。
- 年金原資は19年保証になりますので、65歳から79歳になるまでは、希望により残原資を一時金で受取ることが可能です。
 - *一時金で受け取る場合は、退職所得として税金が再計算されます。
 - *年金受給中の一時金の選択は、100%のみです(部分選択はできません)。
 - *一時金で受け取った後は、退職金移行給付の年金は0円になります。
 - *病気や災害など特別な事情があるときは、65歳未満でも一時金の申出ができます。
- 79歳に到達すると、年金原資は無くなりますが、終身年金のため、本人が亡くなるまで年金を支給します。

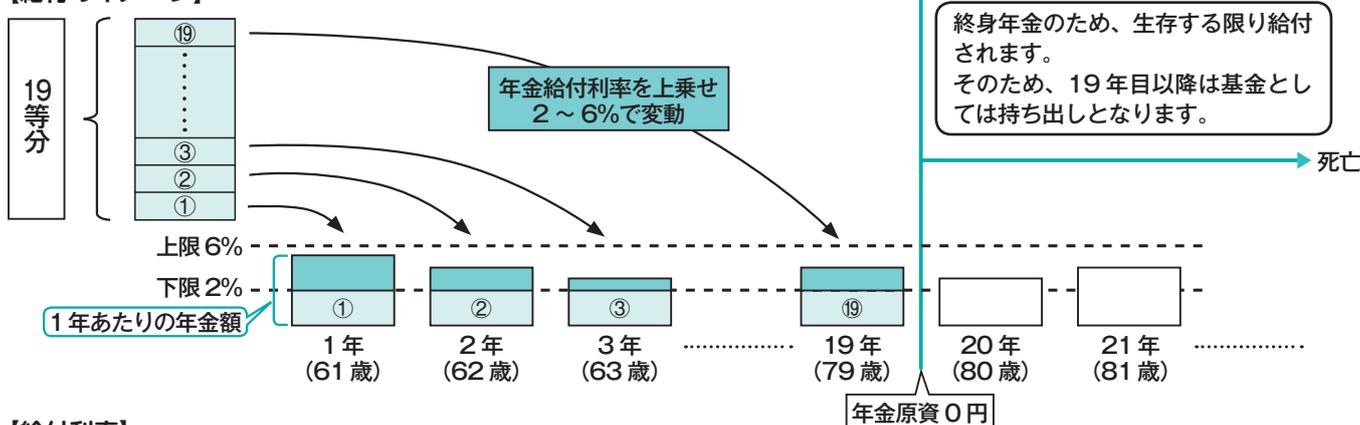
<60歳未満で退職の場合>

- 退職時に年金を選択した場合、年金支給開始の60歳になるまでは、申出により一時金を選択することができます。
 - *一時金選択割合 初めて一時金を選択する場合……25%・50%・75%・100%のいずれかを選択
すでに一部を一時金で受け取り済みの場合……残り全部を一時金で受取

<死亡の場合>

- 79歳までに亡くなられた場合は、残存期間相当分を遺族に一時金として支給します。

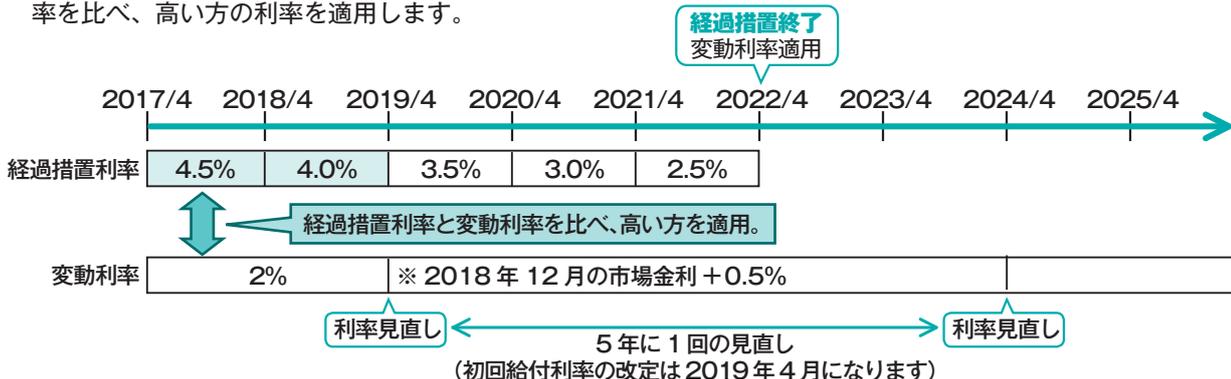
【給付のイメージ】



【給付利率】

市場金利(20年国債5年平均利回り) + 0.5% ⇒ 下限2%～上限6%(5年毎に見直します)

※経過措置として、今年4月の制度導入から5年間は、「経過措置利率」として定めた年毎の固定金利と新制度の変動利率を比べ、高い方の利率を適用します。



※今回は退職金移行給付(有期年金)について説明します。